株式会社シャノン

証券コード：3976

第19期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時　2020年１月30日（木曜日）
午前10時
※受付開始は、午前９時30分を予定しております。

開催場所　東京都港区芝五丁目29番14号
田町日工ビル
ＴＫＰ田町カンファレンスセンター

決議事項　第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

SHANON
Marketing is Science

目　次

定時株主総会招集ご通知…… 1
株主総会参考書類…… 2
事業報告…… 7
連結計算書類…… 22
計算書類…… 25
監査報告書…… 28

証券コード　3976
2020年１月14日

株 主 各 位

東京都港区三田三丁目13番16号
株 式 会 社 シ ャ ノ ン
代表取締役社長　中　村　健一郎

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年１月29日（水曜日）午後７時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2020年１月30日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2. 場　　所　東京都港区芝五丁目29番14号　田町日工ビル
ＴＫＰ田町カンファレンスセンター
（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第19期（2018年11月１日から2019年10月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第19期（2018年11月１日から2019年10月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役５名選任の件

第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shanon.co.jp/ir/）に掲載しております。

①　事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項」
②　連結計算書類の「連結注記表」　③　計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役東野誠氏は、2018年12月31日付で辞任いたしました。また、他の取締役全員（４名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新任候補者１名を含む取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、荒田和之氏は、社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	中村（なかむら）　健一郎（けんいちろう）	代表取締役社長	再任
2	永島（ながしま）　毅一郎（きいちろう）	取締役副社長	再任
3	堀（ほり）　譲治（じょうじ）	取締役 技術担当 IT&Security室長	再任
4	友清（ともきよ）　学（がく）	取締役 経営管理担当 経営管理本部長	再任
5	荒田（あらた）　和之（かずゆき）		新任　社外

再任　再任取締役候補者

新任　新任取締役候補者

社外　社外取締役候補者

1．中村　健一郎（なかむら　けんいちろう）

再任
（1977年６月25日生）

所有する当社の株式数
331,900株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2000年８月　大学４年時に有限会社シャノン設立、代表取締役社長就任（現任）
2002年４月　有限会社シャノンより株式会社シャノン（現当社）へと組織を変更
2017年５月　NPO法人アップエクスチェンジコンソーシアム監事就任（現任）
2017年８月　一般社団法人シーコンソーシアム理事長就任（現任）

【取締役候補者とした理由】

中村健一郎氏は、2000年に当社を創業して以来約20年にわたり当社グループの経営を指揮し、セミナー・イベント申込み受付管理ASPサービスのリリース、統合型マーケティング支援サービス『シャノンマーケティングプラットフォーム』のリリースなどを通じて、当社グループを成長させてきました。
当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者としての選任をお願いするものであります。

2．永島　毅一郎（ながしま　きいちろう）

再任
（1978年６月15日生）

所有する当社の株式数
157,500株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2001年４月　株式会社三和銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2002年３月　当社入社
2002年６月　当社 取締役就任
2004年２月　当社 取締役副社長就任（現任）
2016年１月　当社 宮崎支社長就任

【取締役候補者とした理由】

永島毅一郎氏は、2002年に入社後、採用・教育、従業員エンゲージメント強化のための活動、サービス品質向上のための生産管理やクレーム委員会の運営等を行い、主に教育とサービスの観点から当社グループの成長を担ってきました。
当社グループの継続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

3．堀　譲治（ほり　じょうじ）

再任
（1973年９月15日生）

所有する当社の株式数
34,300株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1998年４月　日本オラクル株式会社入社
2005年10月　当社入社、技術統括本部長就任
2006年７月　当社 取締役就任
2016年３月　当社 取締役技術担当就任（現任）
2018年６月　当社 IT&Security室長就任（現任）

【取締役候補者とした理由】

堀譲治氏は、最高技術責任者として『シャノンマーケティングプラットフォーム』のクラウド基盤の刷新を促進する等、技術統括部門及び情報システム部門に永く従事し、インターネット及びマーケティングテクノロジー全般における豊富な経験と幅広い見識に基づいた製品開発を行ってきました。
当社グループの継続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

4．友清　学（ともきよ　がく）

再任
（1978年５月４日生）

所有する当社の株式数
6,000株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

2003年10月　監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所
2009年７月　公認会計士登録
2012年11月　当社入社、業務企画室長就任
2013年８月　当社 常勤監査役就任
2015年５月　当社 取締役就任、経営管理本部長就任（現任）
2016年３月　当社 取締役経営管理担当（現任）

【取締役候補者とした理由】

友清学氏は、公認会計士としての財務及び会計、内部統制に関する豊富な経験や見識をもとに、株式上場に向けて管理部門を再構築し、上場準備を主導しました。今後も当社グループにおいて財務及び会計の観点での企業価値向上に努めるとともに、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等の運営を通じて、コーポレートガバナンスの強化を進めています。
当社グループの継続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

5．荒田（あらた）　和之（かずゆき）

新任

（1954年１月26日生）

所有する当社の株式数

－株

【略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況】

1978年４月　日本電信電話公社（現株式会社エヌ・ティ・ティ・データ）入社
2002年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート 取締役就任
2004年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役 法人ビジネス事業本部 副事業本部長就任
2007年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート 取締役常務執行役員就任
2008年10月　株式会社NTTデータMSE 代表取締役社長就任
2009年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・システムズ（現NTTデータビジネスシステムズ）代表取締役社長就任
2015年６月　株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート 監査役就任

【社外取締役候補者とした理由】

荒田和之氏は、IT業界、クラウドビジネスに対する知見も豊富であるとともに、豊富な企業経営者としての経験により企業統治に関する優れた見識も有しており、これらを当社の経営や取締役会における意思決定等に反映していただくため、社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。

（注）1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 荒田和之氏は、新任の社外取締役候補者であります。
3. 荒田和之氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。
4. 荒田和之氏の選任が承認された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
5. 永島毅一郎氏、堀譲治氏、友清学氏、及び荒田和之氏には、他の法人等における重要な兼職はありません。

第２号議案　監査役１名選任の件

監査役中里雅光氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

中里（なかざと）　雅光（まさみつ）	再任 （1951年７月25日生）	所有する当社の株式数 －株
【略歴、地位及び重要な兼職の状況】 1976年４月　株式会社大和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 1981年５月　イリノイ大学院 MBA取得 2007年７月　ビックタウン株式会社　常勤監査役就任 2011年５月　キャリアリンク株式会社 入社 2015年３月　当社 常勤社外監査役就任（現任）		
【社外監査役候補者とした理由】		
中里雅光氏は、2015年に当社に入社後、約30年間にわたる都市銀行で培った財務及び会計に関する見識及びコンプライアンスを含めた企業人としての幅広い知見をもとに、当社の監査を担ってまいりました。 当社グループの健全な成長と中長期的な企業価値向上のため、引き続き監査役候補者として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中里雅光氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中里雅光氏の再任が承認された場合には引き続き、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
4. 中里雅光氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年11か月となります。

以上

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年11月１日から
2019年10月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当社グループが属するクラウドサービス市場においては、クラウドサービスを利用している企業の割合は引き続き上昇傾向にあります。総務省の平成30年「通信利用動向調査」によると、2018年度末におけるクラウドサービス利用企業の割合は58.7％（前年56.9％）に拡大しております。また、同調査によると、資本金規模別のクラウドサービス利用状況においても、大企業を中心に引き続きその利用率は拡大傾向にあります。このように成長を続けるクラウドサービス市場の中で、当社が属するマーケティングオートメーション（SaaS）分野も例外ではなく、今後も16.1％（2018～2023年度の年平均成長率）の市場成長率が見込まれております（出展：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2019年版」）。

また、株式会社アイ・ティ・アールが発行する市場調査レポートにおいて、当社の統合型マーケティング支援サービス『シャノンマーケティングプラットフォーム』が、統合型マーケティング支援BtoB向け市場におけるベンダー別売上金額シェアで、４年連続（2013年度～2016年度）１位（出典：ITR「ITR Market View：マーケティング管理市場2016～2017」及びITR「ITR Market View：SFA／統合型マーケティング支援市場2018～2019」）を獲得しており、現在も高いシェアを誇っています。

このような状況の中、第２四半期会計期間以降は、黒字基調となり、通期の営業損益は黒字となりました。なお、通期の売上高は当初想定を少し下回ったものの、最重要課題として取り組んでいるサブスクリプション売上は当初想定を上回って推移しました。また、賃借料や広告宣伝費が増加した一方で、業務の効率化等により、人件費は想定よりも低く抑えられました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は1,855,889千円（前期比2.9％増）、営業利益は36,214千円（前期は営業損失31,280千円）、経常利益は26,108千円（前期は経常損失30,491千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は24,169千円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失31,257千円）となりました。

当社グループはマーケティングプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連についての記載はしておりません。サービス別の売上高の概況は以下のとおりであります。

① マーケティングオートメーション

当サービスについては、サブスクリプション売上（システム利用料に関するＭＲＲ（月額契約金額）から発生する売上＋従量課金売上）は堅調に推移し、当初想定を上回った結果、853,955千円（前期比20.5%増）となりました。当連結会計年度のＭＲＲ（月額契約金額）の年間積上げ金額は、既存契約の更新率やアップグレードが良好に推移したことにより前期比33.3%の増加となり、当期末時点のＭＲＲ（月額契約金額）は、前期末比19.0%の増加となりました。なお、サブスクリプション売上のうち、従量課金売上は、前期比で41.9%の増加となっています。一方で、プロフェッショナルサービス売上については、受注・納品時期の遅れや導入作業を早めるために取り組んだパッケージ販売、競争環境の影響による受注単価の下落が影響し、当初想定を下回って推移した結果447,106千円（前期比3.7%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における契約アカウント数は、419アカウント（前期末比11.7%増）、当連結会計年度における売上高は1,301,062千円（前期比10.9%増）となりました。

② イベントマーケティング

当サービスについては、イベント（システム支援、会期当日支援）関連は、不採算案件の受注を見直し、納品リソースの有効活用を進めた成果もあり、前連結会計年度のリピート案件、新規案件ともに順調に推移した結果、前期比1.6%の増加となりました。一方、経営判断の下、縮小することとなったイベントプロデュースに関連する売上高は前期比55.9%の減少となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は554,827千円（前期比12.0%減）となりました。

(2) 設備投資の状況
当連結会計年度中において実施しました当社グループの設備投資の総額は138,444千円で、主なものは自社利用ソフトウエアの開発であります。

(3) 資金調達の状況
該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第16期 (2016年10月期)	第17期 (2017年10月期)	第18期 (2018年10月期)	第19期 (2019年10月期) (当連結会計年度)
売上高（千円）	1,534,160	1,586,714	1,803,022	1,855,889
経常利益または経常損失（△）（千円）	42,648	△62,474	△30,491	26,108
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）（千円）	36,832	△326,022	△31,257	24,169
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)（円）	35.84	△244.04	△22.61	17.39
総資産（千円）	1,043,105	1,025,913	1,041,715	991,514
純資産（千円）	443,719	357,266	330,714	355,912
1株当たり純資産額（円）	367.82	259.11	237.87	254.81

(注) 当社は、2016年10月1日付で、普通株式1株につき50株の株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第16期 (2016年10月期)	第17期 (2017年10月期)	第18期 (2018年10月期)	第19期 (2019年10月期) (当事業年度)
売上高（千円）	1,534,160	1,586,714	1,803,022	1,855,889
経常利益または経常損失（△）（千円）	45,596	△64,885	△23,067	24,929
当期純利益または当期純損失（△）（千円）	39,780	△360,704	△23,832	23,682
1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額(△)（円）	38.71	△270.00	△17.24	17.04
総資産（千円）	1,076,715	1,019,977	1,043,261	1,009,447
純資産（千円）	477,476	354,539	336,583	362,581
1株当たり純資産額（円）	395.80	257.14	242.09	259.61

(注) 当社は、2016年10月1日付で、普通株式1株につき50株の株式分割を行いましたが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

(5) 対処すべき課題

当社グループが認識している対処すべき課題は、次のとおりであります。

① 人材の確保及び教育研修の強化による社員の能力の維持・向上

当社グループの事業拡大に伴い人員拡充とさらなる社員の能力の向上が必要であると考えております。当社グループでは将来を担う社員の育成と組織の活性化を目的とした新卒採用を積極的に実施するとともに、それを補完する即戦力の人材確保を目的とした中途採用も行ってまいります。また、人材育成・開発を重要課題と位置づけ、新入社員、管理職対象等の階層別研修の実施、外部研修の受講支援、専門資格の取得推奨、コンサルティング力、技術力習得・向上に特化した勉強会の実施等を推進してまいります。

② 製品開発投資の促進

当社グループは国内マーケティングオートメーション製品市場において、市場創造と拡大に貢献してまいりましたが、当該市場では、国内外の競合企業間の競争が今後も続くものと考えております。また、多様化するデバイスや増加するマーケティング手法により、マーケティングが今後より複雑化していくものと予測しております。こうした状況の中で、当社グループは今後の成長性を確保し、競争優位性を高めるため、主力製品『シャノンマーケティングプラットフォーム』の高機能化・新機能化を実現すべくさらなる製品開発投資を推進してまいります。

③ 当社グループ及びサービスの認知度向上

当社グループは、競合企業である米国のグローバル企業と比較して、認知度が不足していると認識しております。今後、さらなるシェア拡大を図るためには、なお一層の自社ブランドの確立、認知度の向上が必要であると考えます。当社グループはデジタルマーケティング、イベントマーケティング等の広告宣伝活動及びプロモーション活動の強化に努め、認知度向上を図ってまいります。なお、株式上場による、社会的認知度の向上も意図しております。

④ 既存事業の収益拡大

マーケティングプラットフォーム事業の安定収益基盤となっている当社製品『シャノンマーケティングプラットフォーム』のサブスクリプション収入の拡大については、価格に見合った満足度の高いサービスを提供し新規利用顧客の拡大に取り組んでまいります。他

方、既存顧客に対しては付加価値サービス機能の利用提案、有償保守サービスの強化等を通じサブスクリプション収入の増加を図ってまいります。
　またマーケティングオートメーション機能の継続的な改善、ヘルプデスク等による製品のテクニカルサポート対応、新規・既存ユーザー向けのトレーニング（有償・無償）の充実化等を通じ顧客満足度を維持・向上させ利用契約の更新率の向上を図ってまいります。このような取り組みによりマーケティングプラットフォーム事業の生産効率及び利益率の向上に努めてまいります。

⑤　当社及び当社が属する業界の健全な発展
　『シャノンマーケティングプラットフォーム』のWebアクセストラッキング機能を利用した場合に、Web閲覧履歴情報（顧客企業の見込客が顧客企業のWebサイトのどのページを閲覧しているか等の履歴情報）を当該見込客の個人情報と紐付けることにより、顧客企業のWebページ内での見込客の行動分析が可能となります。Webアクセストラッキング機能を利用する顧客企業が、そのサイト訪問者に対して、Webアクセストラッキング機能に関する適切な理解を促していくことは、当社や当社が属する業界が健全に発展していくための重要な要素となるため、Webアクセストラッキング機能を提供する企業として、当社は顧客企業に適切な対応を促してまいります。

(6) 主要な事業内容
　当社グループは、当社、連結子会社である想能信息科技（上海）有限公司の２社で構成されており、「マーケティングプラットフォーム事業」の開発から販売、サポート業務等の付随業務をしております。また「マーケティングプラットフォーム事業」は「マーケティングオートメーション」と「イベントマーケティング」の２つのサービスから構成されております。

①　マーケティングオートメーション
　当サービスは、主にBtoB企業に対して『シャノンマーケティングプラットフォーム』のクラウドでの提供を軸に、顧客企業のマーケティング業務の効率化・自動化等の支援、同サービス利用顧客企業のマーケティング戦略の立案・支援、メール・Webサイト等のマーケティングコンテンツの作成、効果分析、運用代行等のコンサルティングサービスを提供しております。
　当サービスの中心となる『シャノンマーケティングプラットフォーム』は、クラウド上で豊富な業務支援機能を搭載しており、オンライン・オフライン問わず多岐にわたるマーケティング施策の運用効率化から、マーケティングデータの取得管理・活用、マーケティングの見える化までワンストップで実現します。

② イベントマーケティング

当サービスでは、多くの出展企業を集めた大規模なイベントや展示会、企業によるプライベートショーにおいて、『シャノンマーケティングプラットフォーム』を使った申込受付管理やバーコード・QRコード来場者認証、アフターフォローのメール運用等をワンストップで効率的に実現するクラウドサービスの提供に加えて、iPadでのアンケート、イベント用モバイルアプリ等、各種デジタルデバイスを活用したイベント・展示会等の開催・運営支援を行っております。

当サービスの対象顧客は、展示会主催者、来場者が千人規模のプライベートショーを主催する企業、プライベートショー・イベント・展示会のプロデュースを行う広告代理店になります。

(7) 主要な営業所の状況

① 当社

名　　称	所　在　地
本社	東京都港区
関西支社	大阪府大阪市北区
宮崎支社	宮崎県宮崎市

② 子会社

名　　称	所　在　地
想能信息科技（上海）有限公司	中国上海

(8) 従業員の状況

① 企業集団の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティングプラットフォーム事業	156（17）
合計	156（17）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及び派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員数を（ ）内にて外数で記載しております。

② 当社の状況

従業員数（名）	前期末比	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
151（17）	5名増	35.8	4.2

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト及び派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員数を（ ）内にて外数で記載しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
想能信息科技（上海）有限公司	20,000千円	100%	当社グループのソフトウエア開発

(10) 主要な借入先及び借入額

借　　入　　先	借　入　残　高（千円）
株式会社みずほ銀行	127,492
株式会社日本政策金融公庫	107,740
株式会社横浜銀行	21,000
株式会社群馬銀行	20,810
株式会社三井住友銀行	12,515
芝信用金庫	4,130

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　4,800,000株

(2) 発行済株式総数　1,390,100株

(注) 発行済株式総数は、新株予約権の行使により850株増加しました。

(3) 当事業年度末の株主数　1,553名

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
中 村 健一郎	331,900	23.88
永 島 毅一郎	157,500	11.33
WMグロース３号投資事業有限責任組合	108,300	7.79
日本証券金融株式会社	43,300	3.11
堀 譲 治	34,300	2.47
東 野 誠	25,000	1.80
楽天証券株式会社	22,400	1.61
中 桐 基 雄	19,100	1.37
株式会社SBI証券	18,222	1.31
角 田 淳	15,000	1.08

(注) 1. 上記上位10名の株主の持株数は2019年10月31日現在の株主名簿上の持株数であります。
2. 持株比率は自己株式（50株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

（1）当事業年度の末日において会社役員が有する新株予約権のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

名　　称	第10回新株予約権	第11回新株予約権
新株予約権の数	30個	20個
保有人数 当社取締役（注）1	1名	1名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式1,500株	当社普通株式1,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当り35,000円 （1株当り700円）	新株予約権1個当り38,000円 （1株当り760円）
新株予約権の行使期間	2013年7月22日～ 2020年8月24日	2014年8月11日～ 2021年8月23日
新株予約権の主な行使条件	（注）2	（注）3

（注）1. 社外取締役及び監査役は保有しておりません。

2. 新株予約権の行使条件（概要）

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役の地位を保有していること。

②新株予約権者が、法令・定款もしくは当社との契約に違反する重要な行為を行った場合は、当該事由の発生日より新株予約権の行使はできないものとする。

3. 新株予約権の行使条件（概要）

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役の地位を保有していること。

②新株予約権者が、法令・定款もしくは当社との契約に違反する重要な行為を行った場合は、当該事由の発生日より新株予約権の行使はできないものとする。

③新株予約権者は、当社が公開市場に上場した日から1年後以降に新株予約権を行使することができるものとする。

名　　称	第15回新株予約権	第17回新株予約権
新株予約権の数	100個	600個
保有人数 当社取締役（注）1	２名	４名
新株予約権の目的である 株式の種類及び数	当社普通株式5,000株	当社普通株式60,000株
新株予約権の発行価額	無償	356円
新株予約権の行使に際して 出資される財産の価額	新株予約権１個当り51,000円 （１株当り1,020円）	新株予約権１個当り216,400円 （１株当り2,164円）
新株予約権の行使期間	2018年９月15日～ 2024年１月26日	2019年２月１日～ 2026年１月31日
新株予約権の主な行使条件	（注）2	（注）3

（注）1.　社外取締役及び監査役は保有しておりません。

2.　新株予約権の行使条件（概要）

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役または従業員の地位を保有している場合に限る。

②新株予約権者が、法令・定款もしくは当社との契約に違反する重要な行為を行った場合は、当該事由の発生日より新株予約権の行使はできないものとする。

③新株予約権者は、当社が公開市場に上場した日から１年後以降に新株予約権を行使することができるものとする。

3.　新株予約権の行使条件（概要）

①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、各事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される監査済の当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、いずれかの期における営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数を限度として、それぞれ定められた割合の個数を達成期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から権利行使期間の末日まで行使することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a)自2018年10月期　至2020年10月期のいずれかにおける営業利益の額が150百万円以上の場合、40％権利行使可能

(b) 自2018年10月期　至2020年10月期のいずれかにおける営業利益の額が180百万円以上の場合、75%権利行使可能

(c) 自2018年10月期　至2020年10月期のいずれかにおける営業利益の額が240百万円以上の場合、100%権利行使可能

②新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。但し、正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではない。

(2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況

（2019年10月31日現在）

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
中　村　健一郎	代表取締役社長	NPO法人アップエクスチェンジコンソーシアム監事 一般社団法人シーコンソーシアム理事長
永　島　毅一郎	取締役副社長	
堀　　譲　治	取　締　役	技術担当 IT&Security室長
友　清　　学	取　締　役	経営管理担当 経営管理本部長
中　里　雅　光	常勤監査役	
筧　　智家至	監　査　役	グランサーズ株式会社代表取締役 税理士法人グランサーズ代表社員 グランサーズコワーキング株式会社代表取締役 グランサーズベンチャーサポート株式会社取締役 筧毛織株式会社代表取締役
浅　川　有　三	監　査　役	浅川倉方法律事務所代表弁護士

（注）1. 当期中の取締役の異動
2018年12月31日をもって、取締役東野誠氏は辞任いたしました。

2. 監査役中里雅光、筧智家至及び浅川有三の各氏は、社外監査役であります。

3. 当社は、監査役中里雅光、筧智家至及び浅川有三の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役中里雅光氏は、約30年間にわたり金融機関にて勤務をしており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役筧智家至氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役浅川有三氏は弁護士の資格を有しており、企業法務を始め法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約に関する事項

監査役筧智家至及び浅川有三の両氏と会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第１項で定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	5名（－名）	49,940千円　（　－千円）
監査役（うち社外監査役）	3名（ 3名）	7,160千円　(7,160千円)
合計	8名（ 3名）	57,100千円　(7,160千円)

(注) 1. 2015年１月28日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額１億5,000万円以内と決議いただいております。
2. 2015年１月28日開催の第14期定時株主総会において、監査役の報酬限度額は年額3,000万円以内と決議いただいております。
3. 上記には、2018年12月31日をもって辞任した取締役１名の在任中の報酬等の額が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

氏　名	兼任の職務	兼任先	当社との関係
筧　智家至	代表取締役	グランサーズ株式会社	取引関係はございません。
	代表社員	税理士法人グランサーズ	取引関係はございません。
	代表取締役	グランサーズコワーキング株式会社	取引関係はございません。
	取締役	グランサーズベンチャーサポート株式会社	取引関係はございません。
	代表取締役	筧毛織株式会社	取引関係はございません。
浅川有三	代表弁護士	浅川倉方法律事務所	取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席の状況	発言状況
常勤監査役	中里　雅光	(取締役会) 13回中13回出席 (監査役会) 13回中13回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。
監査役	筧　智家至	(取締役会) 13回中12回出席 (監査役会) 13回中12回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の大半に出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。
監査役	浅川　有三	(取締役会) 13回中13回出席 (監査役会) 13回中13回出席	当事業年度において開催された取締役会及び監査役会の全てに出席し、主に弁護士としての専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の職務執行の監査等職務を遂行する上で必要な質問、助言、意見を述べております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

(5) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、株主の皆様から一層信頼されるコーポレートガバナンス体制を構築し、また、当社の事業実態に即した経営判断の効率性・妥当性を確保し続けていくために、企業経営に関する豊富な経験を有し、十分な独立性のある方を社外取締役として迎えたいと考えております。

しかしながら、当社は現在3名の社外監査役が取締役会に出席し、取締役の業務執行をチェックするほか、客観的かつ専門的な立場から適宜意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えているため、選任を急ぐあまり社外取締役の人選が不十分になることは企業価値にマイナスの影響を及ぼしかねず、避けるべきとの考えから、第19期は社外取締役を置いていませんでした。

その後の人選の結果、今般適任者を得ることができましたので、2020年1月30日開催予定の第19期定時株主総会に社外取締役を含む取締役選任議案を上程いたします。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**455,831**	**流動負債**	**390,591**
現金及び預金	177,626	支払手形及び買掛金	45,967
受取手形及び売掛金	187,447	短期借入金	25,130
仕掛品	33,640	一年内返済予定の長期借入金	98,547
前払費用	59,374	一年内償還予定の社債	30,000
その他	317	未払金	31,035
貸倒引当金	△2,575	未払法人税等	6,564
固定資産	**534,130**	賞与引当金	58,752
有形固定資産	**36,980**	その他	94,594
建物	43,439	**固定負債**	**245,010**
減価償却累計額	△17,084	社債	75,000
建物（純額）	26,355	長期借入金	170,010
工具、器具及び備品	83,677	**負債合計**	**635,601**
減価償却累計額	△73,051	**純資産の部**	
工具、器具及び備品（純額）	10,625	**株主資本**	**354,733**
無形固定資産	**333,915**	資本金	386,973
ソフトウエア	262,994	資本剰余金	307,685
ソフトウエア仮勘定	70,797	利益剰余金	△339,643
その他	123	自己株式	△282
投資その他の資産	**163,234**	**その他の包括利益累計額**	**△536**
敷金	68,974	為替換算調整勘定	△536
保険積立金	94,058	**新株予約権**	**1,715**
その他	201		
繰延資産	**1,552**		
社債発行費	1,552	**純資産合計**	**355,912**
資産合計	**991,514**	**負債・純資産合計**	**991,514**

連結損益計算書

（2018年11月１日から
2019年10月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		1,855,889
売上原価		777,595
売上総利益		**1,078,294**
販売費及び一般管理費		1,042,080
営業利益		**36,214**
営業外収益		
受取利息	89	
助成金収入	2,968	
その他	2,319	5,377
営業外費用		
支払利息	4,026	
社債利息	427	
為替差損	946	
社債発行費償却	477	
固定資産除却損	7,934	
その他	1,670	15,482
経常利益		**26,108**
税金等調整前当期純利益		**26,108**
法人税、住民税及び事業税	1,939	1,939
当期純利益		**24,169**
親会社株主に帰属する当期純利益		**24,169**

連結株主資本等変動計算書

（2018年11月１日から
2019年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	386,540	307,252	△363,812	△282	329,697
当期変動額					
新株の発行	433	433			867
親会社株主に帰属する当期純利益			24,169		24,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	433	433	24,169	—	25,036
当期末残高	386,973	307,685	△339,643	△282	354,733

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	750	750	267	330,714
当期変動額				
新株の発行				867
親会社株主に帰属する当期純利益				24,169
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,286	△1,286	1,448	161
当期変動額合計	△1,286	△1,286	1,448	25,198
当期末残高	△536	△536	1,715	355,912

貸　借　対　照　表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	**438,514**	**流動負債**	**401,856**
現金及び預金	162,025	買掛金	45,967
受取手形	10,476	短期借入金	25,130
売掛金	176,971	一年内返済予定の長期借入金	98,547
仕掛品	33,640	一年内償還予定の社債	30,000
前払費用	57,758	未払金	46,449
その他	217	未払費用	21,729
貸倒引当金	△2,575	未払法人税等	6,564
固定資産	**569,380**	前受金	42,133
有形固定資産	**36,585**	預り金	7,239
建物	43,439	賞与引当金	55,497
減価償却累計額	△17,084	その他	22,597
建物（純額）	26,355	**固定負債**	**245,010**
工具、器具及び備品	81,967	社債	75,000
減価償却累計額	△71,737	長期借入金	170,010
工具、器具及び備品（純額）	10,229	**負債合計**	**646,866**
無形固定資産	**346,218**	**純資産の部**	
ソフトウエア	279,626	**株主資本**	**360,866**
ソフトウエア仮勘定	66,468	資本金	386,973
商標権	123	資本剰余金	307,685
投資その他の資産	**186,577**	資本準備金	307,685
関係会社出資金	20,000	利益剰余金	△333,510
敷金	66,331	その他利益剰余金	△333,510
保険積立金	94,058	繰越利益剰余金	△333,510
その他	6,187	自己株式	△282
繰延資産	**1,552**	**新株予約権**	**1,715**
社債発行費	1,552	**純資産合計**	**362,581**
資産合計	**1,009,447**	**負債・純資産合計**	**1,009,447**

損　益　計　算　書

（2018年11月１日から
2019年10月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		1,855,889
売上原価		782,080
売上総利益		**1,073,809**
販売費及び一般管理費		1,039,259
営業利益		**34,549**
営業外収益		
受取利息	3	
助成金収入	2,968	
その他	2,319	5,290
営業外費用		
支払利息	4,026	
社債利息	427	
為替差損	374	
社債発行費償却	477	
固定資産除却損	7,934	
その他	1,670	14,910
経常利益		**24,929**
税引前当期純利益		**24,929**
法人税、住民税及び事業税	1,246	1,246
当期純利益		**23,682**

株主資本等変動計算書

（2018年11月１日から
2019年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	386,540	307,252	307,252	△357,193	△357,193
当期変動額					
新株の発行	433	433	433		
当期純利益				23,682	23,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	433	433	433	23,682	23,682
当期末残高	386,973	307,685	307,685	△333,510	△333,510

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△282	336,316	267	336,583
当期変動額				
新株の発行		867		867
当期純利益		23,682		23,682
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			1,448	1,448
当期変動額合計	―	24,549	1,448	25,998
当期末残高	△282	360,866	1,715	362,581

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月16日

株式会社シャノン
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　尾　健太郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社シャノンの2018年11月１日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シャノン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月16日

株式会社シャノン
　取締役会　御中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　尾　健太郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴　木　直　幸　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社シャノンの2018年11月１日から2019年10月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人ＰｗＣあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月16日

株式会社シャノン監査役会
常勤監査役　中　里　雅　光　㊞
監　査　役　筧　　智家至　㊞
監　査　役　浅　川　有　三　㊞

以　上

定時株主総会会場ご案内図

場所　　東京都港区芝五丁目29番14号　田町日工ビル
ＴＫＰ田町カンファレンスセンター

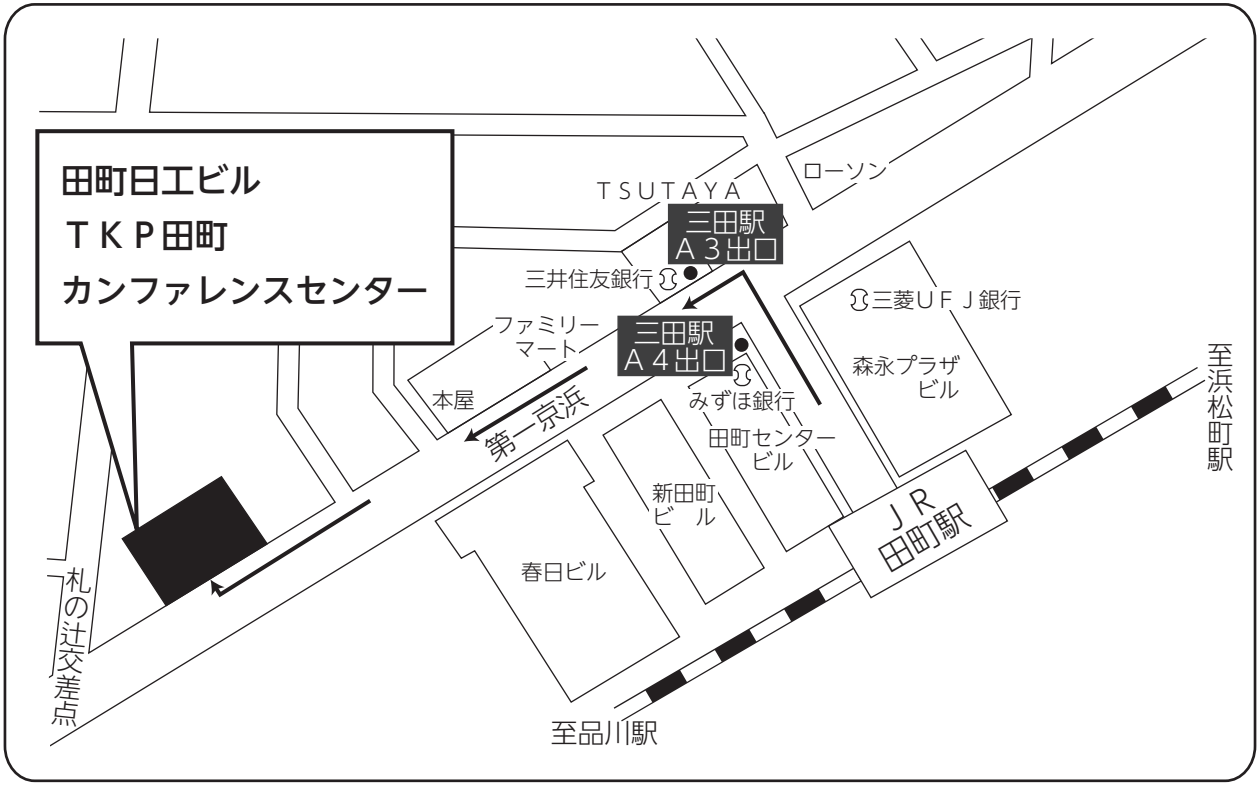

[交通のご案内]

- ＪＲ（山手線・京浜東北線）　田町駅　三田口（西口）より徒歩５分
- 地下鉄（都営浅草線・都営三田線）　三田駅　Ａ３出口より徒歩５分
- 会場の駐車場はご利用いただけませんので、公共交通機関などをご利用願います。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。